



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 10月



飛行学校にあなたの名前を残しませんか？

詳しくは道の駅・飛行学校跡地整備課

市では、平成26年から旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場（飛行学校）の整備および管理運営に充てるため、寄附の募集を行っています。

飛行学校は、平成28年には市指定有形文化財となり、現在、復原整備工事に着手したところです。復原整備工事が始まったこの機会に、復原の際に使用する木材（裏面）にあなたのお名前を残しませんか？

詳しくは下記をご覧ください。

募集内容▶寄附1口5,000円（1口で記名できる板の大きさ縦約40cm×横約14.5cm）

※法人や団体も申し込みできます。

申込期間▶9月3日(月)～11月5日(月)

申込方法▶申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX (786—3740)、メール (michi-hikou@city.okegawa.lg.jp) または持参などにより、道の駅・飛行学校跡地整備課へ申し込みください。

申込用紙▶道の駅・飛行学校跡地整備課窓口、市役所分庁舎、各公民館、市民活動サポートセンター、中山道宿場館にごございます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

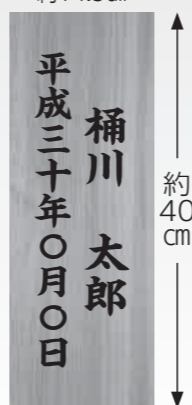
寄附金の振込▶申し込みをいただいた人に、納付書をお送りします。市指定の金融機関で、期限内に振り込んでください。振り込みの確認後、市から記名会のご案内通知を改めてお送りします。

記名会の開催▶11月中旬を予定しています。詳細は、寄附をいただいた人にお送りするご案内通知を確認してください。



兵舎棟の内部の様子

←約14.5cm→



記名のイメージ

県民講座「知っていますか？LGBT」を開催します

内容	とき	ところ
【基礎編】 LGBTに関する考え方や言葉の意味など基礎的な知識について 講師 ▶星野慎二さん (特定非営利活動法人SHIP代表)	11月29日(木) 午後2時～4時	埼玉県男女共同参画推進センター
【子どものLGBT編】 LGBTの子どもに対する配慮や対応について 講師 ▶遠藤まめたさん (LGBTユースの居場所「にじーず」主宰)	12月13日(木) 午後2時～4時	鴻巣市文化センター
	12月6日(木) 午後2時～4時	埼玉県男女共同参画推進センター

※基礎編は、各日とも同じ内容です。

申込み▶11月2日(金)までにメールまたはFAXで、次の確認事項を明記の上、申し込んでください。

●確認事項 (希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無、手話通訳の希望の有無)

問合せ▶県人権推進課

☎830-2255 FAX 830-4718

メール a2250-02@pref.saitama.lg.jp

「パープルリボンキャンペーン」
タペストリーの製作にご協力ください

女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボンを使ったタペストリーを完成させるキャンペーンを県と県内27の市・町で協力して行います。

皆さんの思いを集めて、DVのない社会にしていきたいでしょう。

期間▶10月11日(木)～16日(火)

設置場所▶市役所2階 男女共同参画コーナーアソシエ

詳しくは県人権・男女共同参画課



※パープルリボン（むらさき色のリボン）は、DVをはじめとする、女性に対する暴力をなくそうという国際的なキャンペーンのシンボルです。

対象▶平成24年4月2日から平成

次の方から寄附をいただきました。プラザオオノ有限会社 様 ※市では、安心して子育てができる環境づくりを推進するために「桶川市子ども・子育て応援基金」を設置しています。詳しくは教育総務課

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄附にご協力ありがとうございました。

小川 寿美枝 様 押し花絵額 1点 詳しくは教育総務課

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。小川 寿美枝 様 押し花絵額 1点

25年4月1日生まれの児童
ところ▶通学区の小学校
実施予定日▶

桶川東小学校	10月17日(木)
朝日小学校	10月18日(木)
加納小学校	10月23日(火)
桶川小学校	10月24日(水)
桶川西小学校	10月26日(金)
川田谷小学校	10月30日(火)
日出谷小学校	11月2日(金)
受付各会場とも午後1時を予定	

その他▶各小学校の実施日の10日前後に保護者に通知します。
詳しくは教育総務課

学校のブロック塀の状況調査を実施しました

大阪府北部を震源とする地震で、学校に設置されたブロック塀が倒壊した事故を受け、市内小中学校のブロック塀の状況調査を実施しました。全11校を調査した結果、次の学校で現行の建築基準法に適合しない疑いのあるブロック塀を有することがわかりました。

加納小学校
川田谷小学校
桶川西小学校
桶川東小学校
日出谷小学校
桶川小学校
桶川中学校
桶川東中学校
桶川西中学校

該当のブロック塀には注意書きの貼付などを行っていますので注意してください。また、該当のブロック塀については撤去などの対策を講じていきます。詳しくは教育総務課

住宅リフォーム資金補助の対象が広がります

詳しくは産業観光課

市では、地域経済の活性化および住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、工事費用の一部を補助しています。

10月1日から、住宅敷地内にあるブロック塀などのリフォーム工事のうち、撤去・処分に係る費用が、新たに補助の対象となります。

対象▶次のすべてに該当する人

- ① 市内に居住し、住民登録をしている人
- ② 対象となる塀などの住宅を所有、または2親等以内の親族が所有している人
- ③ 対象となる塀などの住宅に居住している人
- ④ 市税などの滞納がない人

補助の対象となる工事▶住宅敷地内の道路に接している塀などのリフォーム工事のうち、撤去・処分に係る費用が2万円以上（消費税を除く）で、市内施工業者が行う工事。

※「住宅の改修工事」と「塀などの撤去・処分工事」は、それぞれ1回補助を受けられます。

※申請時にすでに工事が着工されている、または工事が完了しているものは対象になりませんので、注意してください。

補助金額▶塀などの撤去・処分に係る工事費用（消費税を除く）の二分の一、または10万円のどちらか少ない金額（千円未満切り捨て）

申請期間▶10月1日(月)から申請書類を直接、産業観光課窓口へお持ちください。申請書類は、産業観光課窓口、またはホームページからダウンロードできます。不明な点や詳細については、問い合わせてください。



平成31年度保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

平成31年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込みの受け付けを、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先などで記入するものがあるため、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月15日(月)から配布する入所案内をご覧ください。

- 申込書類配布開始日▼10月15日(月) ※土・日・祝日を除く
- 申込書類配布場所▼保育課、市内の認可保育所(園)、市内の認定こども園、市内の小規模保育施設、放課後児童クラブ、子育て支援センター(駅前・日出谷)、分庁舎
- 受付期間▼11月27日(火)～12月4日(火)
- 受付時間▼平日↓午前8時30分～午後7時 土・日↓午前9時～11時30分
- 受付場所▼保育課 ※入所は申込順ではありません。 ※書類不備の場合は、受け付けできません。
- ※手続きに必要な書類は、ホームページからもダウンロードできます。

保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設について

保育の基準▼保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠、出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより昼間家庭にいないことが常態であるもの。

- 手続きに必要な書類▼
 - ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
 - ②入所申込みに係る意志確認表・家庭状況書
 - ③就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)
 - ④健康調査票
 - ⑤兄弟姉妹の幼稚園などの在園証明書(該当する人のみ)
 - ⑥申込必要書類チェックリスト
- ※勤務先などの事情により市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込締切日を確認のうえ、締切日の5日前までに市へ申し込んでください。
- 入所調整結果▼平成31年1月下旬頃に利用調整結果通知書の送付を予定しています。

放課後児童クラブ

入室の基準▼桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠、出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより家にいないことが常態であるもの。

- 手続きに必要な書類▼
 - ①放課後児童クラブ入室申込書
 - ②児童家庭調査書
 - ③就労証明書など(保護者および同居する70歳未満の親族など全員分)
- 入室調整結果▼平成31年2月上旬頃に結果の通知を予定しています。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。

認定こども園(幼稚園部分)

判断して結果を通知します。 ※放課後児童クラブは、各小学校校区に設置しています。 詳しくは☎保育課

- 申込書類配布開始日▼10月15日(月) ※土・日・祝日を除く
- 申込書類配布場所▼各認定こども園
- 受付開始日▼11月1日(木)
- 受付時間▼各認定こども園による
- 受付場所▼各認定こども園
- 手続きに必要な書類▼
 - ①各園で配布される入園願書
 - ②施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
- 申込み・問合せ▼各認定こども園

桶川市認定家庭保育室のご案内

● 家庭保育室とは 市では、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児(生後7週目から3歳未満児)の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と県認可保育所に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。

※助成金の交付には、いくつか条件があります。 ※家庭保育室以外の施設を利用してある人については助成の対象になりません。 ※家庭保育室入室後、手続きに必要な書類を各自宅に郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

市内保育所(園)一覧

名称	所在地	電話	対象
鴨川保育所	下日出谷88-4	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	北1-15-28	771-2014	満10か月から就学前まで
坂田保育所	坂田1559-1	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	上日出谷920-5	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぽぽ保育園	下日出谷西1-17-14	786-5423	生後43日目から就学前まで
カオルキッズランド保育園	若宮1-1-13	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	寿2-10-4	771-2258	生後43日目から2歳児まで
アートチャイルドケア桶川	朝日1-27-3	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	東2-5-25	778-1680	生後43日目から就学前まで
メリーポピンズ桶川ルーム	若宮1-5-2 パトリア桶川4階	856-9452	生後57日目から就学前まで

市内認定こども園一覧

名称	所在地	電話	対象
認定こども園ひがし幼稚園・ひがし保育園	東1-6-25	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川ときわこども園	鴨川1-1-43	786-0162	満6か月から就学前まで
認定こども園ひだまり	川田谷3821-3	778-9333	1歳児から就学前まで

市内小規模保育施設一覧

名称	所在地	電話	対象
あゆみ保育園	南1-2-21 1221番館1階	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	川田谷3267	787-0970	生後43日目から2歳児まで
バンビーナ桶川ビュータワー園	若宮1-4-30 ビュータワーおけがわ1-111	783-3692	生後90日目から2歳児まで
なのはな第2保育園	若宮1-3-9大隅ビル1階	787-0970	生後43日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	南2-1-12	871-5186	満10か月から1歳児まで

市内桶川市認定家庭保育室一覧

保育室名	所在地	電話	特別保育		
			一時	休日	夜間・早朝
いなほ保育園	川田谷4593-10	786-5970			
聖友保育園	若宮1-4-52 埼北SSビル2F	786-7911	○	○	○

※家庭保育室への入室の申し込みは各園で受け付けています。 ※保育料など詳細については各家庭保育室に問い合わせください。 ※○印は、通常保育以外に実施しているものです。

な書類を各自宅に郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

● 幼稚園について 満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。 ● 幼稚園児の預り保育について 園児の保護者が働きたがら子育てできるように、開園前や保育時間終了後も『預り保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預り保育を実施しています。

市内幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話
愛宕幼稚園	上日出谷1008	786-7277
うさぎ幼稚園	倉田103	728-2981
桶川幼稚園	寿2-10-4	771-1238
しろがね幼稚園	坂田150	728-4004

平成31年度『幼稚園』入園願書の受付について

● 入園受付について 各園一斉に入園受付を開始します。 願書配布日▼10月15日(月)から 願書受付▼11月1日(木)から





年金を受け取るために、年金額を多くするために、国民年金に任意加入しませんか 任意加入には高齢任意加入と在外任意加入があります。

● 高齢任意加入制度とは

日本に住む20歳から60歳までのすべての人は国民年金に加入しますが、60歳以上の人も次の1または2に該当する人は、希望すると国民年金に加入できる制度です。

なお、保険料の納付方法は、原則口座振替です。ただし、口座を持っていない場合や、資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合など、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

1. 任意加入

60歳から65歳までの人で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない人や、未加入や保険料未納期間があるために年金額が少ない人は、国民年金に任意加入することができます。※老齢基礎年金を受給している人や、厚生年金・共済組合に加入している人は任意加入できません。

2. 特例任意加入

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、日本国内に住んでいる人、または海外に住んでいる日本国籍がある人は、受給資格を満たすまで（**最長70歳まで**）任意加入できます。

3. 手続きなど

任意加入の手続き▶市保険年金課
持ち物▶年金手帳、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印
※特例任意加入の場合は戸籍謄本

● 在外任意加入制度とは

海外に在住した場合でも、国民年金に希望で任意加入することができる制度です。任意加入期間中に保険料を納めると、老齢基礎年金に反映されます。また、海外に在住している間に、事故や病気で障害が残ったときや、不幸にして亡くなったときには、保険料を納めていると障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

保険料を納める方法は、国内に住む親族など協力者が代わりに納める方法や、協力者がいない場合は日本に開設している預貯金の口座から口座振替による方法があります。

加入の手続きは海外転出届出を済ませた後、出国前にしてください。

任意加入手続きをした人が帰国し国内に住所を有した場合は、国民年金加入の手続きが必要となります。

詳しくは☎**保険年金課**

平成31年度民営放課後児童クラブ 新規入室申込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営している民営の放課後児童クラブで、平成31年度の新規入室申し込みの受付を、次の日程で行います。提出物の中には、勤務先の証明が必要な場合がありますので、余裕をもって用意してください。

● 桶幼放課後児童クラブ

申込み・問合せ▶11月15日(木)～12月15日(土)に、直接、桶幼放課後児童クラブ(☎729-6138)へ。

● ひがし放課後児童クラブ

申込み・問合せ▶11月15日(木)～12月15日(土)に、直接、ひがし放課後児童クラブ(☎871-5186)へ。
両クラブとも10月15日(月)から願書を配布します。
詳しくは☎**保育課**

放課後児童クラブ嘱託支援員 (放課後児童支援員)を募集します

放課後児童クラブで勤務する嘱託支援員を募集します。

募集人員▶若干名

申込資格▶昭和34年4月2日以降に生まれた人

試験方法▶作文および面接

試験日▶随時相談

申込み▶履歴書および資格証の写

し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込証明書などの原本)を直接、保育課へ。

※資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。詳しくは☎**保育課**

里親制度をご存じですか？

里親とは

子どもの健やかな成長には、家庭の温かい愛情と理解が必要です。しかし、親の病気や離婚、虐待など様々な事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちが、乳児院や児童養護施設などで生活しています。

里親とは、こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、一時的または継続的に養育する人のことです。

里親になるには

特別な資格は必要ありませんが、一定の要件を満たし、登録の前に研修の受講が必要です。

※里親制度など詳しくは、県中央児童相談所または県のホームページをご覧ください。

問合せ☎**埼玉県中央児童相談所**
☎775-4152

里親入門講座を開催します

里親になって子どもを育ててみたい、里親制度に興味がある人のために里親入門講座を開催します。

内容▶里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質問や情報交換など
とき▶11月17日(土)午後1時30分～4時

ところ▶白岡市保健福祉総合センター(はびすしらおか)会議室5(白岡市千駄野45)

申込み・問合せ▶11月16日(金)までに、電話で埼玉県中央児童相談所(☎775-4152)へ。

教育委員会第10回定例会

とき▶10月29日(月)午後2時

ところ▶市役所会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、11月20日(火)を予定しています。
詳しくは☎**教育総務課**

市空き家対策ネットワークによる 空き家無料相談会の開催について

全国で問題となっている空き家について、市空き家対策ネットワークによる空き家無料相談会を行います。また、(公社)全日本不動産協会による全国一斉不動産無料相談会もあわせて開催します。

とき▶10月1日(月)午前10時～午後4時

ところ▶おけがわマイン3階
(OKEGAWA Hon プラス+イベン トスペース)

相談員▶空き家相談↓市職員
不動産相談↓弁護士、税理士、不動産協会取引相談員
詳しくは☎**安心安全課**

虐待通報ダイヤルが始まります

県では、10月1日(月)に児童、高齢者、障害者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤル(24時間365日対応)を開設します。気になることがありましたら、#7171ダイヤルへ。
※詳細は県ホームページをご覧ください。

問合せ☎**県福祉政策課** ☎830-3391
または**市社会福祉課** ☎788-4933 (直通)

「熊谷ラグビー場」リニューアルオープン記念！！ オープニングゲームを開催します！

ラグビーワールドカップ2019日本大会に合わせ、熊谷ラグビー場が新たに生まれ変わりました。そのオープニングゲームとしてラグビートップリーグの試合を開催します。

とき▶10月20日(土)午後3時キックオフ

ところ▶熊谷ラグビー場(熊谷市上川上300熊谷スポーツ文化公園内)

内容▶パナソニックワイルドナイツ対キャノンイーグルス

問合せ▶(公財)日本ラグビーフットボール協会(☎0570-02-9551)または県ラグビーワールドカップ2019大会課(☎830-6870)

※チケットの販売は公式チケット販売サイト

「Ticket RUGBY」ほか、各プレイガイドで発売しています。



生産性向上特別措置法に基づく 導入促進基本計画について

「導入促進基本計画」は、生産性向上特別措置法に基づき、市内中小企業者などの設備投資を支援する計画です。市は本計画を策定し、平成30年8月6日に国の同意を得ました。中小企業者などが、労働生産性を一定程度向上させるため、先端設備などを導入する計画を策定し、その計画が「導入促進基本計画」に適合する場合には、市の認定を受けることができます。

当該認定を受けることで、償却資産に係る固定資産税の課税標準をゼロとする特例措置をはじめ、様々な支援制度を利用することができます。※中小企業者の規模や導入する先端設備などには要件があります。詳しくは☎**産業観光課**へ

9月号のP6「平成29年度ごみ量の報告」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。			
誤：平成29年度	プラスチック	2,634 t	
	合計	20,606 t	
正：平成29年度	プラスチック	2,615 t	
	合計	20,587 t	



ひとり親家庭など医療費支給制度

この制度は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成するものです。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人▶

- 所得制限を超えている人（※2）
- 生活保護法の適用を受けている人
- 児童が施設に入所している人
- 児童が里親に委託されている人
- 他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

（※2）所得制限額（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

扶養人数	本人（父または母）	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

助成を受けられる期間▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

登録に必要なもの▶①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳③印鑑（認め印）④戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）⑤平成30年1月2日以降、現住所に転入した人は、前の住所地の市区町村長発行の所得証明書

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・③を持参してください。
※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。
《持参するもの》受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

重度心身障害者医療費支給制度

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳A・Bを持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く）
- ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
- ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人

- 精神障害者保健福祉手帳2級の人
- 身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）

※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

登録に必要なもの▶該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳、印鑑（認め印）

※手続きについては、代理人も可能です。

すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。
《持参するもの》該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

福祉三医療費 （こども、ひとり親家庭など、重度心身障害者） 支給制度のお知らせ

詳しくは☑子ども未来課（こども、ひとり親家庭など）、障害福祉課（重度心身障害者）

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

助成額▶医療保険制度による医療費の一部負担金です。ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①窓口払いなし

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- 受診時に、医療機関の窓口で健康保険証と医療費受給資格者証を提示
- 市内の医療機関を受診（一部対象外の医療機関があります）

- 一医療機関での一か月の累計自己負担金額（保険適用分）が2万1千円未満

※コルセットなどの治療用器具や人工透析の調剤分については、前述の条件に該当していても窓口無料化の対象外です。

②いったん支払い、翌月以降申請

①以外の場合、窓口でいったん医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先（※1）に提出してください。申請の翌月末に、登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、市役所に持参しなくても、医療機関の窓口で申請書を提出することができます。

※市へ郵送により申請することもできます。

（※1）指定提出先▶子ども未来課、障害福祉課、分庁舎（平成31年3月31日まで）、子育て支援センター（駅前・日出谷）、駅西口連絡所（おけがわイン4階）、東部連絡所、各保育所（通所している児童の家庭に限る）、各公民館

こども医療費支給制度

この制度は、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費（保険適用分）を助成するものです。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

登録に必要なもの▶子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳

※手続きについては、代理人も可能です。

すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は、届け出をお願いします。
《持参するもの》受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳



「ここまでわかったおけがわ史」
—近年の発掘調査成果から—

市内には180か所以上の埋蔵文化財包蔵地があり、近年においても多くの発掘調査が実施されてきました。この発掘調査の成果を皆さんに伝えるため、埼玉県埋蔵文化財調査事業団と市教育委員会による発掘調査報告会を実施します。

とき▼10月21日(日)午後1時から
ところ▼東公民館大ホール
定員・費用▼150人【先着順】・無料
講師▼埼玉県埋蔵文化財調査事業団職員・市教育委員会生涯学習文化財課職員

申込み・問合せ▼10月19日(金)までに、電話で(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 ☎0493-39-5345へ。

ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ

10月1日(月)から23日(火)まで、全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が同時販売されます。ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニの賞金は、1等・前後賞合わせて5千万円です。この宝くじの収益金は、市町村の

シルバー人材センター
入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会に参加してください。※申し込みは不要です。
入会できる人▼市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人
説明会日程▼①10月16日(火)②11月18日(日)③12月18日(火)④平成31年1月16日(水)⑤2月5日(火)⑥2月17日(日)⑦3月19日(火)の午前9時から※時間厳守
(ただし、2月5日は女性限定)

説明会会場▼桶川市シルバー人材センター(北1-12-10) ※駐車場が狭いので車の来場は控えてください。
問合せ☎桶川市シルバー人材センター ☎777-1920

生活の不安や心配の相談会を実施します

市では、生活困窮者自立支援事業として、困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へとつなげる制度を実施しています。

次に当てはまれば、気軽に相談してください。

- 仕事がなかなか見つからない。
- 仕事に就くが長く続かない。
- 生活が苦しい。
- 悩みが多くて、どこから手をつければいいかわからない。

【特別相談会を実施します】

とき▶10月13日(土)
午前10時～午後3時30分
ところ▶市役所3階の社会福祉課窓口
※予約不要。時間内に来てください。
詳しくは☎社会福祉課

明るく住みよいまちづくりのために使われます。

問合せ☎(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004

10月1日は浄化槽の日
年一回、浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している場合は「保守点検」、「清掃」とは別に「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、年一回、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用者や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けましょう。

定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関と契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。
●定期水質検査の手数料(非課税)
10人槽以下(家庭用浄化槽)5千円
※11人槽以上は問い合わせてください。

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です!!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、大気汚染など環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。「大量の排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの人は連絡してください。

問合せ☎県税務課 ☎830-2665

問合せ☎(一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎649-5151

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器をお持ちの人はフロン漏れの確認を!

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の所有者はフロン排出抑制法に基づき、定期的な機器の点検など、フロンの漏えい防止対策が必要です。フロンの漏えいを防ぐことは、地球温暖化防止になるとともに電気代の節約にもなります。

※詳細は県ホームページをご覧ください(埼玉県、フロンで検索)。
問合せ☎県大気環境課 ☎830-3058

日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区でお預かりした北海道胆振東部地震災害義援金について

9月12日(水)に桶川駅改札前で街頭募金活動を行いました。

総額 150,321円

のご協力をいただきました。皆様からの温かいご支援に、厚く御礼申し上げます。



野外焼却(野焼き)は禁止されています!

詳しくは☎環境課

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず、野外焼却(野焼き)は禁止されています。

例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却にあたります。

廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)に処せられます。

ごみを適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙やにおいが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。ごみは適切に排出してください。

城山公園バーベキュー広場(施設エリア)の仮予約が、インターネットでもできるようにします

城山公園バーベキュー広場を利用するには、バーベキュー広場管理棟の窓口で利用申請が必要ですが、10月1日(月)からは「桶川市公共施設予約システム」で仮予約できるようになります。

なお、本システムでバーベキュー広場の仮予約をするには、事前に利用者登録が必要です(未成年者だけの利用はできません)。

写真付き身分証明書(運転免許証など)を持参し、城山公園バーベキュー広場の管理棟で登録の手続きをお願いします。

詳しくは☎都市計画課

第10回農業委員会総会

とき▼10月23日(火)午後2時から
ところ▼市役所3階会議室303

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局

2018彩の国実業団対抗駅伝大会に伴う交通規制について

駅伝大会開催による交通規制が実施されます。なお、交通規制・う回については、現場の警察官や交通指導員などの指示に従ってください。

とき▶11月3日(土・祝) 午前8時(埼玉県庁) 出発

※男子のみ

選手通過予定時間▶午前8時50分～9時5分

ところ▶中山道

※応援をする人は、徒歩・自転車などでお越しください。

問合せ☎(一財)埼玉陸上競技協会 ☎771-4248

に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月22日(木)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局

今月の納期

市民税・県民税 【第3期】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料 【第4期】
納期限…10月31日
納付は期限内に!



～脳がよろこぶ～ 「♪音の広場♪」のお知らせ

毎回
3p

詳しくは☎高齡介護課

音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。
昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲を
皆さんで思い出しながら、唄ってみませんか？

内容▶認知症予防につながる唄遊び、歌唱を利用した
体操、楽器演奏など

とき▶11月22日(木)・27日(火)
12月6日(木)・11日(火)・20日(日)
午後2時～3時30分
(受付：午後1時30分～2時)

ところ▶東公民館

対象▶65歳以上の市民

定員▶20人【先着】

持ち物▶飲み物、タオル、筆記用具

申込み▶10月9日(火)午前9時から、
電話または直接、高齡介護課へ。

※できるだけ多くの人に参加していただくため、今年
度「♪音の広場♪」を受講済みの人は応募できません。
※できるだけ全日程参加してください。



健康長寿いきいきポイント事業 OKEGAWA 散策コースの お知らせ

～季節を感じる市内のおすすめの場所を
教えてください～

季節ごとに
2か所紹介で
2p

詳しくは☎高齡介護課

健康長寿いきいきポイント事業では、季節を感じる
市内のおすすめの場所を教えてください。ポイン
トを獲得できます。

対象▶65歳以上の市民

申請場所▶高齡介護課、社会福祉協議会、健康増進課(土・
日・祝日除く)、各公民館(休館日除く)

皆さんからお寄せいただいた「おすすめの場所」

～秋編～

- ・篠津姫宮神社…色んな時代を見てきた大きな椎の木
- ・泉福寺…銀杏の大木が素晴らしい！
- ・城山公園…バーベキューができる！
紅葉も良い！
- ・川田谷の梨園…試食もして、収穫で
きた。
- ・三田原のささら獅子舞…昔から受け
継がれている伝統のお祭りでささらと
笛の音に合わせ五穀豊穡の祈りを舞う。



平成31年10月1日(火)から、消費税
の軽減税率制度が実施されます。
【必要な準備】
①帳簿・請求書・レシートなどの記
載を税率ごとに区分する。
②レジや受発注システムの導入・改
修が必要になることがあります。

消費税の軽減税率制度が実施さ れます(事業者)

平成31年10月1日(火)から、消費税
の軽減税率制度が実施されます。
【必要な準備】
①帳簿・請求書・レシートなどの記
載を税率ごとに区分する。
②レジや受発注システムの導入・改
修が必要になることがあります。

とき▶10月29日(月)午前11時15分～
午後4時30分(受付は午前11時～午
後4時)
ところ▶丸広百貨店上尾店6階催
事場

上尾一日合同行政相談所を 開設します

※軽減税率対策補助金があります。
軽減税率制度については「国税庁
軽減税率」のホームページをご覧く
ださい。
軽減税率対策補助金については
「軽減税率対策補助金」のホームペー
ジをご覧ください。



国税庁 軽減税率 検索



軽減税率対策補助金 検索

問合せ▶消費税軽減税率電話相談
センター☎0570-030-456
午前9時～午後5時(土・日・祝日
除く)

子育てハッピー県営住宅入居者 募集

若い子育て世帯を支援するため、
県営住宅に専用枠を設け、入居者を
募集します。
対象▶夫婦がともに39歳以下の世
帯(子どもの有無は問わない。)で収
入などの各種条件に合う人。
申込み▶県住宅供給公社、県住宅
課(第2庁舎1階)、桶川市役所(建

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所
されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症へ
の理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。



詳しくは☎
高齡介護課

※事前の連絡は不要
です。直接お越し
ください。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	10月10日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	10月17日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	10月19日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	10月7日(日) 11月4日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	10月14日(日)	10:00～11:30	無料
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	10月20日(土)	13:30～15:00	無料

築課、情報コーナー)、駅西口連絡所、
東部連絡所、川田谷生涯学習セン
ターにある申込用紙に必要事項を記
入のうえ、県住宅供給公社へ、10月
21日(日)までに郵送《消印有効》して
ください。
その他▶入居は12月23日(日)以降と
なります。

問合せ▶県住宅供給公社☎829-2
875

応急手当(普通救命講習Ⅰ) 講習のお知らせ

内容▶AEDを用いた心肺蘇生法
(成人)および大出血時の止血方法な
ど※講習修了者には修了証を交付
とき▶11月18日(日)午前9時～正午
(午前8時45分受付開始)

ところ▶北本消防署北本東分署
(北本市宮内7-240)
対象▶桶川市・鴻巣市・北本市に
在住または在勤で中学生以上の人
(再受講可)

定員▶15人【先着順】

費用▶無料

持ち物▶筆記用具※WEB講習
受講者は、WEB講習受講証明書

その他▶消防本部ホームページで
応急手当WEB講習の受講ができま
す。WEB講習受講者は救命講習の
受講時間が開始から1時間免除され
ます。発行された「応急手当WEB

講習受講証明書」を持参してくださ
い(スマートフォン・タブレットPC
の画面提示でも可)。
申込み・問合せ▶10月15日(月)から
11月11日(日)までに、桶川西分署へ電
話(☎788-0119)または直接、申
し込みください。

オケちゃんサポート隊の募集

市観光協会では各種イベントの際、
桶川市マスコットキャラクター「オ
ケちゃん」と一緒に、桶川市のPR
をお手伝いしてくれる「オケちゃん
サポート隊」を募集しています。入
会すると、サポート隊限定の特典が
あります。

問合せ▶桶川市観光協会☎776-8
590



枯れ草火災にご注意ください

毎年、秋・冬に野焼き、火遊びお
よび放火などによる枯れ草火災が多
発します。所有地の枯れ草は早めに
刈り取りましょう。

問合せ▶埼玉県中央広域消防本部予
防課☎048-597-2004

11月は国民健康保険被保険者証 の更新月です

現在お使いの国民健康保険被保険
者証の有効期限は10月31日までです。
新しい被保険者証は10月上旬に、簡
易書留で郵送予定です。
配達時に不在の場合には、受け取
り方法についての「郵便物等お預か
りのお知らせ」が投函されますので、
案内に従って受領してください。

【短期被保険者証(短期証)の交 付について】

国民健康保険税は、病気やけ
がのときにかかる医療費の大切
な財源です。
国民健康保険税を長い間滞納
している場合は、通常の保険証
に代えて短期被保険者証(短期
証)を交付し、納税をお願いし
ています。

短期証とは、有効期限が短い
保険証のことで、医療を受けた
場合の自己負担割合は、これま
での保険証と変わりません。
なお、対象になる人には事前
に案内を送付します。

詳しくは☎保険年金課



地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



対象▶65歳以上の人
費用▶無料
持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴
申込み▶不要（社会福祉協議会主催の教室で初回の参加者のみ要予約）

ところ	とき	内容・注意事項
ハートランド ※上履き持参	10月5日(金) 19日(金) 11月2日(金) 16日(金) 12月7日(金)	午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)
中山道ふれあい館	10月9日(火) 23日(火) 11月13日(火) 27日(火) 12月11日(火)	

オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、バルーン体操、タオル体操、脳トレなど
※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」のどちらかひとつを選んでください。タオル(手拭いでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米にぎにぎ棒をお持ちの人は持参してください。

問合せ▶地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

ところ	とき	内容
市民ホール	10月3日(水) 11月7日(水) 12月5日(水)	午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～) 午後3時15分～4時45分(受付:午後3時～) ※2部制です。どちらかを選んでください。
サン・アリーナ ※上履き持参	10月12日(金) 11月2日(金) 12月は未定	午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～)

健康に関する話や体操、ゲームなど

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

ところ	とき	内容・注意事項
地域福祉活動センター	10月12日(金) 26日(金) 11月9日(金) 12月14日(金)	午前10時～11時30分(受付:午前9時30分～) 午後1時～2時30分(受付:午後0時30分～) ※2部制です。どちらかを選んでください。 ※初回参加者のみ事前に申し込みください。

簡単な体操やストレッチ、脳トレなど
※会場は当日1階ロビーにあるホワイトボードで確認してください。

問合せ▶地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

ところ	とき	内容
農業センター	10月9日(火) 11月13日(火) 12月11日(火)	午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～)

健康に関する話、体操、脳トレ、歌など(月によっては城山公園散策)

問合せ▶地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311

地域包括支援センター主催 いきいき100歳体操教室のご案内



100歳体操について「知りたい」「体験してみたい」「地域で通いの場をつくりたい」という人を対象に、いきいき100歳体操教室を実施します。まずは一度、100歳体操を体験してみませんか？
持ち物▶筆記用具、タオル、飲み物、動きやすい服装、上履き 申込み▶不要

ところ	とき
サン・アリーナ ※上履き持参	10月26日(金)、11月16日(金)、12月は未定

午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～)

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

認知症サポーター養成講座



目指せ、H30年度
市内サポーター3,800人!
(H30.8月現在3,136人)



詳しくは▶高齢介護課

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。
とき▶10月23日(火)午後2時～3時30分(午後1時30分受付開始)
ところ▶市役所201会議室
定員▶20人
申込み▶10月19日(金)までに、電話で高齢介護課(☎786-3211)へ。

「脳げんき教室」のお知らせ



詳しくは▶高齢介護課

脳は使えば使うほど活性化し、元気になることから、認知症対策には予防が1番!とされています。脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪体験してみませんか？

とき	11月21日(水)・28日(水)、12月5日(水)・12日(水)・19日(水)
時間	午後2時～3時30分 ※受付:午後1時30分～2時
ところ	さくらフレンド
持ち物	飲み物、タオル、筆記用具、上履き

内容▶認知症予防のための体操・脳トレ・おくちの話など
対象▶65歳以上の市民
定員▶40人【先着順】
申込み▶10月18日(水)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※多くの人に参加していただくために、1人につき、年1回の受講とさせていただきます。
※運動ができる服装でお越しください。
※できるだけ全日程、参加してください。

介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい「福の会」	とき	10月5日(金) 午後1時～2時30分
ところ	ねむのき	
内容	和やかな雰囲気の中でお茶を飲みながら、介護の悩みや情報交換など、語り合いませんか？ 定員は7人です。事前に電話で申し込みください。	
問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311	
社協介護者のつどい	とき	10月26日(金) 午後2時30分～4時
ところ	地域福祉活動センター	
内容	介護に関しての相談など。気分転換をしてリフレッシュするために寄り道をしませんか。心や身体のコリをほぐしましょう。お待ちしております。	
問合せ	地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265	

介護者のつどい「みさくら」	とき	11月9日(金) 午後1時30分～3時
ところ	介護老人保健施設「ハートランド」	
内容	「ちょっとハートランドに立ち寄りませんか」介護について興味のある人、困っている人、知りたい人、介護を体験した人など、情報交換をし、介護についての話の輪を広げていきましょう。皆さんの参加をお待ちしています。なお、飲み物は各自で用意してください。	
問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055	
介護者サロン	とき	11月11日(日) 午前10時30分～正午
ところ	おけがわマイン 3階イベントスペース	
内容	「楽々介護を学びましょう」介護をする人、介護をされる人が楽になる介助方法について理学療法士・作業療法士による講義・実演を行います。定員は20人です。事前に電話で申し込みください。	
問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121	

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 11月2日(金)・9日(金)・16日(金) 30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	なし *次回は11月8日(木)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(月) *次回は11月1日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	24日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211(代)	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	12日(金) *次回は11月9日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	1日(月)・15日(月) 10:00~16:00 29日(月) 16:00~20:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活のお困りごとについての相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211(代)	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター	子ども未来課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

平成30年度危険物取扱者試験を実施します(第5・6回)

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日・会場▼第5回↓12月9日(日)・埼玉工業大学(深谷市)

第6回↓12月16日(日)・立教大学新座キャンパス(新座市)

※試験のための準備講習会も開催します。問い合わせてください。

申込み▼(財)消防試験研究センター 埼玉県支部試験係(〒330-0062)

さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)へ、11月1日(木)~12日(月)《消印有効》に、書面で申し込みください。※電子申請は10月29日(月)~11月9日(金)(午後5時まで)

願書配布・問合せ▼埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

桶川消防署管理指導課 ☎773-1110

鴻巣消防署管理指導課 ☎048-2005

北本消防署管理指導課 ☎048-2005

※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時15分

銀行カードローンなどの借金と生活の相談会(無料)

弁護士・司法書士による多重債務と生活問題の個別相談会や、相談者と同じ経験を持つ相談員との面談を実施します(内容によっては、社会福祉士、精神保健福祉士などを紹介します)。

とき▼10月21日(日)午前9時~正午

ところ▼朝日記念会館2階(朝日1-6-15)

主催▼夜明けの会

申込み▼事前に夜明けの会へ連絡してください。

問合せ▼夜明けの会 ☎774-2862

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成30年 7月末	平成29年 7月末	対前年 同月比
件数	182件	146件	36件
死者数	0人	1人	1人
負傷者数	212人	180人	32人

自転車は 免許無くとも ルール有り